

都市機能の整った快適なまち推進プラン



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市民の安全で快適な都市生活を維持し、拡充を図るため、高齢化の急速な進展や多様化する社会ニーズに対応し、長期的な視点に立った都市機能の整備が必要です。 本市の財政状況や限られた土地の利活用の視点、高齢化等への配慮から施設の複合化や多機能化、バリアフリー化を図り、また、地震をはじめとした自然災害等を考慮した都市機能の再編・再整備を計画的に進めます。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
個別計画の評価(施策体系別)	審議会等が妥当と考える評価区分

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1 都市環境の改善		・狭あい道路整備事業 ・崖地対策事業 ・歩行者と自転車を優先するまち推進事業 ・下水道施設再整備事業					
2 バリアフリー化の推進		・歩行者と自転車を優先するまち推進事業					
3 土地の利活用		・JR東逗子駅前用地活用事業					
4							

◇審議会・懇話会等の意見